



行政改革推進委員会委員の募集

市の行財政運営において、市民の目線から広く意見・提言をいただきます。

■審議の内容

- ①行政改革大綱及び実施計画の策定と進捗状況について
- ②市が実施する事務事業における行政評価について、その妥当性の検証

- 会議 年8回程度
- 任期 2021年3月末まで
- 報酬 日額6,000円

■募集人数 3名程度

■応募資格

- ①市内に住所を有し選挙権を有する方
- ②市で設置する他の審議会等の委員でない方
- ③平日昼間に開催される会議に出席できる方

■応募方法・応募期限 総合政策課窓口または市ホームページから取得した応募用紙に必要事項を記入し、郵送・FAX・電子メールまたは直接提出ください。4月26日(金)午後5時15分まで(必着)
※郵送の場合は当日消印有効

■申し込み等 総合政策課 ☎(32)8886
〒329-0492 笹原26 ☎(32)8606
✉ sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp

相談

法律相談(要予約)

弁護士による無料法律相談を行います。相談には、事前に予約が必要になります。

- 日時 4月11日(木) 午後1時~4時20分
- 場所 ゆうゆう館
- 予約・問い合わせ先 社会福祉協議会 ☎(43)1236

司法書士無料相談

不動産登記、商業・法人登記、多重債務、140万円を超えない民事裁判手続き、成年後見関係など。

- 日時 4月10日(水) 5月8日(水) 午前10時~正午
- 相談時間 1相談者あたり概ね30分間
- 会場 ゆうゆう館
- 定員 4名(事前予約制)
- 予約・問い合わせ先 司法書士会小山支部 本多絵美 ☎(37)9120

行政書士無料相談

相続や遺言、農地転用、開発行為、成年後見等についての相談など。

- 日時 4月25日(木) 5月23日(木) 午前10時~正午
- 相談時間 1相談者あたり概ね30分間
- 会場 ゆうゆう館
- 定員 4名(事前予約制)
- 予約・問い合わせ先 行政書士会小山支部 生田目安夫 ☎(52)2350

心配ごと相談

■問い合わせ先 社会福祉協議会 ☎(43)1236

予約なし、相談料無料で、人権、児童母子、行政など、日常生活でのあらゆる相談に応じます。

	ゆうゆう館	石橋公民館	南河内図書館2階
一般相談 (様々な悩み・相談、子どもに関する事、妊産婦、ひとり親家庭の相談、サービスのアドバイス)	4月2日、9日 (火曜日)	4月1日、8日 (月曜日)	4月5日、12日 (金曜日)
	午後1時30分~3時30分		
	【相談員】 人権擁護委員、民生委員、主任児童委員		
総合相談 (一般相談の内容と、行政サービス・各種制度の手続きなどのアドバイス)	4月16日(火曜日)	4月15日(月曜日)	4月19日(金曜日)
	午後1時30分~3時30分		
	【相談員】 人権擁護委員、行政相談委員、民生委員		
	4月23日(火曜日) 午前9時30分 ~11時30分		
【相談員】 人権擁護委員、行政相談委員、民生委員、主任児童委員			